



平成 29 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 N・フィールド
代 表 者 名 代表取締役社長 又 吉 弘 章
(コード番号：6077 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 久 保 明
管理本部長
(TEL. 06-6343-0600)

通期業績予想の修正、拠点統合並びに固定資産の譲渡に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、平成 29 年 2 月 7 日に公表した平成 29 年 12 月期通期の業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせ致します。

拠点統合並びに固定資産の譲渡につきましても合わせてお知らせ致します。

記

1. 平成 29 年 12 月期 通期業績予想数値の修正 (平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 た り 当 期 純 利 益
前 回 発 表 予 想 (A)	百万円 8,249	百万円 900	百万円 900	百万円 518	円 銭 39.92
今 回 修 正 予 想 (B)	8,027	520	515	260	20.01
増 減 額 (B - A)	▲222	▲380	▲384	▲258	
増 減 率 (%)	▲2.7	▲42.2	▲42.8	▲49.9	
(参 考) 前 期 通 期 実 績 (平成 28 年 12 月期通期)	6,089	486	488	250	19.26

(注) 平成 29 年 12 月期の業績予想における 1 株当たり当期純利益につきましては、当第 3 四半期累計期間における自己株式の処分及び取得を考慮した、期中平均株式数により算出しております。

2. 修正の理由

平成 29 年 9 月末日における看護師の人員数は、計画対比プラス 21 名の 829 名となっており、10 月以降の入退職者数を勘案すると、平成 29 年 12 月末日でも計画対比プラス 20 名前後になると見込まれ、看護師採用に関しては順調に推移しております。

しかしながら、精神科未経験の看護師の入職が多くなっており、一定期間の OJT を主とした教育に時間を要している点、また、看護師の総数は順調に増加しているものの、需要が旺盛な拠点への人員配置が適切に行うことが出来ないこともあり、看護師一人当たりの月間訪問件数 (以下、稼働) が、当初想定しておりました 102 件/人に届かず、年間訪問件数予算が未達になる見通しとなって

おります（第1四半期平均稼働：85.6件／人、第2四半期平均稼働：84.6件／人、第3四半期平均稼働：87.7件／人）。

なお、入職した看護師は、地域に密着した形での訪問看護を実施しており、精神科に特化した訪問看護において、担当者が変わる事を利用者が好まないこと及び入職した女性看護師の多くは育児等で地域を離れる事ができないこと等の理由から、機動的な人員配置が困難となっております。

当社の収益構造は、人件費を中心とした固定費の割合が高く売上の増減が利益に直結することになるため、稼働の向上が計画通りとなっていないことによる売上予算の未達に加え、人員計画を上回る推移で採用が行われ、これらの状況による人件費負担等から営業利益・経常利益・当期純利益の各利益が、通期業績予想値を下回る見通しとなっております。

3. 拠点統合について

訪問看護ステーションには、事業所^{※1}と営業所（ないし出張所）^{※2}の2形態があります。当社は、営業所（ないし出張所）として開設した拠点は、後に事業所に形態変更をすることを基本方針としており、看護師及び事務員を順次配置し、事業所開設要件（看護師の常勤換算2.5人以上の配置）を満たすことに取り組んでおります。当社は、通期業績予想の修正を検討する中、経費削減並びに投資効率の適正化を図るために平成29年12月1日付けで5拠点を統合する予定となっております。理由としましては、今後の拠点展開を検討する過程で、事業所への形態変更の目途が立ちにくい営業所（ないし出張所）について精査を行い、本体の事業所（ないし営業所）への統合を実施しても訪問効率等への影響が最小限である営業所（ないし出張所）について、本体の事業所（ないし営業所）と統合することといたしました。統合する営業所（ないし出張所）は下記の通りとなります（下記表1.参照）。統合に関する経費等は、今回発表の業績予想値に反映させております。

表1.

【統合予定】

統合時期	被統合拠点	本体の事業所 ^{※1} または営業所 ^{※2} (統合先)	統合拠点数
平成29年12月1日	デューン東京 中野営業所	デューン東京 高円寺営業所	5拠点
	デューン東京 杉並営業所	デューン東京	
	デューン大森 久が原営業所	デューン大森	
	デューン足立 墨田営業所	デューン足立 荒川営業所	
	デューン足立 台東営業所	デューン足立 荒川営業所	
	合計		5拠点

※1. 事業所

訪問看護ステーションを運営するために必要な認可をもらうために必要な形態。訪問看護を行う事業所毎に、介護保険法に基づく場合は都道府県知事の指定を、健康保険法（医療保険等）に基づく場合は地方厚生（支）局の指定を受ける必要があり、看護師の常勤換算2.5人以上の配置が必須要件となる。

※2. 営業所（ないし出張所）

本体の事業所と同一都道府県にあり、サービスを利用されている方のご自宅が散在している、また、交通不便で時間を要する等、効果的な訪問看護ができない地域において、本体の事業所との一体的運営のもとに設置が認められている形態。本体の事業所と営業所（ないし出張所）を含めて、常勤換算2.5人以上の員数が必要となる。

4. 固定資産の譲渡について

当社は、保有資産の見直しを行った結果、弊社が大阪府に所有する賃貸用不動産 3 棟及び事業用不動産 1 棟を譲渡することといたしました。譲渡の理由としましては、賃貸用不動産につきましては、空き部屋を斡旋し、精神疾患を持つ方の入居をサポートする目的でしたが、現居住者の退去が想定より少なく、平成 29 年 9 月末日において、利用者の斡旋は少数にとどまっているため、また、賃貸用不動産及び事業用不動産ともに、この譲渡による平成 29 年 12 月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、今後、不動産の老朽化に伴い、大規模修繕費用等の費用の発生が見込まれるため、不動産市況が上昇している現在において不動産を譲渡することが最善であると判断し、譲渡することといたしました。

譲渡に関する経費等は、今回発表の業績予想値に反映させております。

表 2.

資産の内容及び所在地	設備の内容	帳簿価格	譲渡益
大阪市城東区所在の土地及び建物（譲渡済み）	大阪支店及び訪問看護ステーションデューン*1	約 655 百万円	約 16 百万円
大阪市平野区所在の土地及び建物（譲渡済み）	賃貸用不動産		
大阪府寝屋川市所在の土地及び建物（譲渡済み）	賃貸用不動産		
大阪市西区所在の土地及び建物（年内譲渡予定）	賃貸用不動産		

※ 1. 大阪支店及び訪問看護ステーションデューンにつきましては、譲渡による引き渡し後も譲渡先と賃貸借契約を締結し、使用を継続しております。

※ 2. 譲渡先は国内で事業を営む法人ですが、譲渡先との取り決めにより名称の公表は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

*上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づいて算定しておりますが、今後様々な要因によって、実際の業績は予想数値と異なる結果となる可能性があります。

以 上